

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年7月31日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補助冷却海水系ポンプ(C)吐出圧力計の指示下限逸脱を確認した。当該圧力計を点検・修理。	
2	2号機	所内蒸気系原子炉建屋入口圧力調節弁のパネ調圧部より異音を確認した。当該弁を点検・修理。	
3	5号機	タービン建屋地下1階西側通路にあるスチームドレン配管貫通部のコンクリート表面塗装の剥離を確認した。当該塗装を修理。	
4	その他	緊急時環境モニタリング訓練において、可搬式の風向・風速計の指示値が表示されないことを確認した。当該計測器を点検・修理。	